

産地交付金の活用方法の明細（個票）

協議会名	音更町農業再生協議会		整理番号	1		
使途名	高収益作物助成					
対象作物	小豆、菜豆類、てん菜、馬鈴しょ（澱原用）、野菜、花き、薬草 ※野菜、花き、薬草については、別紙1のとおり。					
単 価	35,000円/10a（35,000円/10aを上限単価とする。）					
課 題	<p>音更町では高齢化や規模拡大による労働力不足に伴い麦・大豆の作付が増えており、過作傾向となり連作障害が発生することによる反収の低下が見込まれる。</p> <p>今後も麦・大豆の作付が継続し、さらに面積が拡大する場合、土壌成分や微生物等の偏りにより地力が低下し、単年の被害に留まらず数年に渡り収益力向上が困難な状況に陥る可能性がある。</p> <p>以上のことから、麦・大豆に代わる高収益作物の作付を行う者を支援し、収量の向上及び適切な輪作体系の確立を図る。</p>					
目 標			令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
	作付面積	目標	220ha	2.8ha	4ha	5.1ha
	反収（てん菜）		7,400kg	6,900kg	7,200kg	7,400kg
	作付面積	実績	2.8ha	-	-	-
反収（てん菜）	6,620kg		-	-	-	
内 容	地域振興作物の作付を行い、生産性向上等のための具体的要件の取組を行った上で、販売目的で生産（耕作）する販売農家に助成を行う。					
具体的要件	<p>○対象農地：水田地</p> <p>○助成対象者：助成対象作物を作付けし、販売目的で生産した農業者</p> <p>生産性向上等のための次の取組を行った作付に対して助成を行う。</p> <p>(1) 輪作体系の導入（3年連作の禁止）</p> <p>(2) 輪作体系の確立のため、農協・普及センターの意見に基づき輪作計画策定</p> <p>(3) 湿害対策（以下より1つ以上実施）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・明渠、暗渠排水（無材暗渠含む）</li> <li>・心土破碎（サブソイラ、プラソイラ等）</li> <li>・心土改良（カッティングソイラ等）</li> <li>・畦間サブソイラ</li> <li>・たい肥施用</li> <li>・畦間土壌透水性改善（カルチペータ等施工）</li> </ul>					
取組の確認方法	○助成対象者・助成対象水田・助成対象面積・助成対象作物： 営農計画書、交付申請書、現地確認、作業日誌、その他取組を証明できる書類等。					
成果等の確認方法	作付面積：令和6年12月頃の産地交付金実績報告時までに支払対象面積を集計し、過年度との比較を行う。 反収：令和7年3月までに出荷・販売伝票等を確認し、過年度との比較を行う。					
備考	支援年限は設定していない					